

公 表 日

令和 3 年 7 月 1 4 日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 令和3年度日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業務   |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>九州地方整備局長<br>藤巻 浩之<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7   |
| 契約年月日                        | 令和 3 年 7 月 1 4 日   |
| 契約業者名                        | 令和3年度日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業務建設技術研究所・日本みち研究所設計共同体   |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市中央区大名2-4-12  |
| 契約金額                         | 19,998,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 19,998,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 九州地方整備局管内  |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 令和 3 年 7 月 1 5 日   |
| 履行期間(至)                      | 令和 4 年 2 月 2 8 日   |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 令和3年度日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業務
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市中央区大名2-4-12 CTI福岡ビル  
会社名：令和3年度日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成  
業務建設技術研究所・日本みち研究所設計共同体  
電話：092-714-2211
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、平成30年8月に「日本風景街道」有識者懇談会でとりまとめられた「日本風景街道の発展に向けて 提言」（以下、「提言」という。）に基づき、九州ブロックの日本風景街道の活動支援策等を検討し、日本風景街道の各実施主体の活動の活性化及び交流連携が促進されることにより、道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台とした多様な主体による活動等を通じ地域活性化や観光振興に資する事を目的とする。

2) 業務の内容

日本風景街道九州ルートの活動状況・課題の整理 1式、日本風景街道九州ルートの発展に向けた具体的取り組みの検討・提案 1式、会議等の資料作成・整理・記録及び運営補助 1式、ルートへのアドバイザーによる活動活性化支援策の検討 1式、日本風景街道九州ルート支援体制の検討・提案 1式、日本風景街道九州ルートガイドマップの修正 1式、日本風景街道九州ルート小冊子の更新 1式、日本風景街道九州ルートHPの改良 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)  
道路部 道路管理課長